

## 人事委員会議事録（第1677回）

### 1 開催日時

令和4年2月18日（金）15：00～16：25

### 2 開催場所

兵庫県人事委員会 審理室

### 3 会議に出席した者

委員長	松田直人
委員	鈴木尉久
委員	長尾真
事務局職員	西村嘉浩
	森本剛史
	吉川昭裕
	岡野揮代美
	任用課長
	給与課長
	任用課副課長兼給与課副課長

## 開 会

事務局長が、2月県議会に提案されている「県政改革方針」（案）のうち、人事委員会に関係する部分を説明した。

（委員）

今回の方針は、管理職手当の減額措置を恒久化するという趣旨か。

（事務局）

管理職手当の減額措置に係る表現は、従来の「行財政運営方針」と変更はない。具体的な内容は条例（第4号議案参照）で毎年度定めている。

### 第1号議案

#### 議事録の承認を求める件

人事委員会議事録（第1676回）について、審議の結果、原案どおり承認した。

### 第2号議案

#### 採用選考試験（第2回）最終合格者決定の件

任用課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日（2月21日）等を説明した後、同試験の合格者（案）を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

心理判定員はどこに配属されるのか。

（事務局）

ひょうごこころの医療センターや尼崎総合医療センターなど精神疾患を診療する県

立病院に配属される。

### 第3号議案

#### 採用選考並びに職務の級及び号給決定の件

給与課長が、警察本部長から請求のあった採用選考(発令予定：令和3年3月25日及び4月1日)について説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

### 第4号議案

#### 職員の給与等に関する条例及び公立学校教育職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定に伴う意見の件

給与課長が、標記条例の制定に伴う意見について内容等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

### 第5号議案

#### 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定に伴う意見の件

給与課長が、標記条例の制定に伴う意見について内容等を説明し、審議の結果、一部修正のうえ決定した。

(委員)

割振り期間、割振り期限とはどういうことを指すのか。

(事務局)

割振り期間は、職員がフレックスタイムを申請する期間の幅であり、一般の職員は、4週間単位でしか申請ができないが、育児・介護を行う職員は、1週間から4週間の中で本人の選択が可能である。

割振り期限は、申請する期間に対して、いつまでに申請を行う必要があるかを定めたものであるが、一般の職員は、業務計画を立てる期間等を考慮して1週間前としているが、育児・介護を行う職員は、それらの事情に配慮して前日としている。

(委員)

フレックスタイムと超過勤務との関係性はどうなるのか。

(事務局)

1週間単位のフレックスタイムの場合、合計38時間45分となるように各日の勤務時間をあらかじめ定めておくので、その時間を超えて勤務する場合は超過勤務扱いとなる。逆に、定められた勤務時間を勤務しない場合は年休で対応することとなる。

(委員)

フレックスタイムについて、どのくらいの利用者が見込めそうか。

(事務局)

現在、育児・介護を行う職員のうち、本庁で勤務する者に限定されているが、年間で20～30名が利用している。また、対象職員の拡大を検討するにあたり、職員にアンケート調査を行っているが、回答数3,000弱のうち、「利用したい」が26.6%、「今後、必要に応じて利用を検討したい」が53.0%、「利用するつもりはない」が20.4%

であり、一定数の利用が見込まれる。

(委員)

条例意見は「フレックスタイム制の全職員への拡大」としているが、対象外となる職員も存在するため、「フレックスタイム制の対象職員の拡大」としてはどうか。

(事務局)

ご意見の内容で回答を修正させていただく。

## 第6号議案

### 職員採用試験等実施日程（令和4年度）決定の件

任用課長が、標記試験の実施日程を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員)

特別枠採用試験は、行政A採用試験の採用予定数のうちどの程度を募集するのか。

(事務局)

ある程度の採用予定数がないと受験者に対して打ち出しが弱いいため、総合土木職や薬剤師は10名以上の募集になると考えている。

(委員)

合格発表を早めても、合格後に辞退されると意味がないので、辞退防止策も併せて検討が必要である。

## 報告事項1

### 女性ガイダンスの実施

任用課長が、標記ガイダンスの実施について説明した。

(委員)

全てオンラインで実施するのか。参加定員は対面式で実施する場合と同程度か。

(事務局)

全てオンラインで実施する。定員は同規模であるが、定員を多少超える応募があっても柔軟に対応できる。

(委員)

参加者が多いと質問しにくいのではないか。

(事務局)

チャット機能を活用した質問も受け付けている。参加者がチャットで質問を書き込むと、質問者が特定されることなくリアルタイムで全員に質問内容が周知される。

## 報告事項2

### 行政Bガイダンス（第2回）の実施

任用課長が、標記ガイダンスの実施について説明した。

(委員)

春休み期間中の実施であるが、自宅にパソコンがない高校生は参加できるのか。  
(事務局)

パソコンのほかスマートフォンからも参加可能である。自宅に通信環境が整備されていなければ、学校の進路指導用パソコンの利用を認めてもらっている。

閉 会